「公的年金等の扶養親族等申告書」が発送されます

問市民課医療年金係 ☎㉓ 7167

申告書が届きましたら、内容を確認し、各種控除に該当する人は記載されている期限内にご提出ください。なお、条件を全て満たしている人は、マイナポータルを利用した電子申請が可能です。

電子申請をする人は、紙の申告書の提出は不要です。

電子申請により提出した人には、翌年はマイナポータルでご案内があり、紙の申告書は送付されません。

※受給者本人が障害者、寡婦等に該当せず、控除対象となる配偶者または扶養親族、または退職手当などを受ける見込みのある配偶者または扶養親族がいない人は、申告書の提出は不要です。

紙の申告書送付対象者

老齢年金を受給している人で年金額の支給額が以下に該当する人

※老齢年金とは、老齢または退職を支給事由とする年金です。

65 歳未満の人は、98 万円以上

65 歳以上の人は、148 万円以上

※令和 8 年度の税制改正により、以下の点が変更されます。

1. 提出範囲の拡大（住民税の非課税基準の追加）

所得税が非課税の人でも、年金額が「住民税の非課税限度額以上」の人は申告書の提出が必要です。また、源泉徴収の対象となる年金額の基準額が、65 歳未満の人は年間 155 万円以上から 164 万円以上へ、65 歳以上の人は年間 205 万円以上から 214 万円以上へそれぞれ引き上げられました。

2. 扶養親族の所得要件の引き上げ

扶養控除の対象となる配偶者・扶養親族の所得要件（年間所得の見積額）が「58 万円以下」から「62 万円以下」に引き上げられました。

＜提出方法＞　必要事項を記入し、同封の返信用封筒に切手を貼って投函

＜提出先＞　日本年金機構

電子申請の対象者

- 令和 9 年分の紙の申告書の送付対象となる人（旧法老齢年金受給者、国外に居住する配偶者または扶養親族を控除対象としている人を除く。）
- マイナンバーカードを取得している人
- マイナンバーカードに署名用電子証明書のパスワードを設定している人
- マイナポータルの利用者登録を行っている人
- マイナポータルとねんきんネットの連携手続きを行っている人

（事前に手続きを行っていない人でも、手続きを行った後であれば電子申請は利用可能）

＜利用方法＞　はじめて利用される人は、紙の申告書に同封されているリーフレットをご参照ください。

問合せ

扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル（☎ 0570−081−240）

姫路年金事務所（☎ 079−224−6382）

高齢者肺炎球菌の予防接種

問保健センター ☎㉒ 7168

市では高齢者肺炎球菌の予防接種費用の一部助成を行っています。この機会に予防接種を受けましょう。

対象者　過去に高齢者肺炎球菌の予防接種を受けていない人で、接種時の年齢が 65 歳の人

※対象者には 65 歳の誕生日の月末に予診票を送付しています。必要項目を記入し、医療機関に持参してください。予診票がないと接種できません。

接種費用　7,200 円（生活保護の人は、生活保護受給証明書があれば無料）

※予診票を紛失した人や、市外（赤穂市内の一部医療機関を除く）の主治医のもとで接種を希望する人は保健センターへご連絡ください。

市税の納期限内納付にご協力を

問徴収対策室
☎㉓ 7152

市税は、教育・防災や公園・道路の整備などに使われ、皆さんの生活を支えています。

税金は所得や資産に応じ、公平に負担していただいており、納期限内の納付が原則となっています。今後も皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

●納め忘れを防ぐ「口座振替」

市税の納付は、安全・便利で確実な口座振替による納付をお勧めします。一度手続きすれば、以降は継続しますので、毎回納付に出向く手間が省け、とても便利です。

●共通納税（ＱＲコードを用いた電子納付）

ご自宅のパソコンやスマートフォンなどから納付書表面に記載された二次元コード「ｅＬ－ＱＲ」を利用して納税することができます。

対象税目：固定資産税・都市計画税、国民健康保険税
軽自動車税（種別割）、市県民税・森林環境税（普通徴収）

※クレジットカード払いは別途決済手数料がかかります。

●未納事案への対応について

例年、11・12月を市税徴収強化月間として、税収確保に向けた滞納整理に取り組んでいます。

納期限を過ぎてから、再三の催告にもかかわらず税金を納めず、またご相談もいただけない場合は、状況に応じてやむを得ず滞納処分（差押）を行うこととなりますのでご注意ください。

● 24時間可能な「コンビニ納付」

日中忙しく金融機関などへ納めに行く時間がなくても、全国の主なコンビニエンスストアで24時間納付が可能です。納期限の過ぎたものや税額が30万円を超えるものなどは、取り扱いできません。

●スマホアプリ決済について

決済アプリをダウンロードして、納付書のバーコードを読み取ってください。

※納付手順の詳細は各アプリ内でご確認ください。

●納税相談について

病気や失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由から一時的に税金を納期限内に納めることが困難な場合は、徴収対策室までご相談ください。

生活状況など事情をお聞きした上で、分割して納めるなど対応することができます。

ただし、虚偽の申し出や納付計画を守らず不履行になった場合は、滞納処分（差押）の対象となります。

都市計画マスタープラン等改定に関する個別説明会

問都市整備課都市政策係
☎㉓ 7135

都市計画マスタープラン及び土地利用計画の改定素案に関して、下記のとおり個別説明会を開催します。

日　時		対象地域	会　場
11月　7日(土)	14時から16時	矢野町、若狭野町以外	文化会館第3会議室
	17時から19時		
11月　8日(日)	9　時から11時		
	13時から15時		
11月14日(土)	13時から15時	若狭野町	若狭野多目的研修センター
	17時から19時	矢野町	矢野公民館

上記時間内の都合の良い時間にお越しください。

受付開始直後は混雑が予想されます。受付順に個別に説明をするため、お待ちいただく場合があります。ご了承ください。

令和８年度前期相生市スポーツ顕彰受賞者（※敬称略）

問体育振興課　☎㉓7170

☆スポーツ大賞☆（権威ある国際大会に出場した者、全国大会において優秀な成績を収めた者）

北川　雄一朗（卓球）、福田　稟（野球）、竹平　碧純（ソフトテニス）

☆スポーツ賞銀賞☆（兵庫県大会において優勝した個人または団体）

能勢　啓介（ソフトボール投）、山下　壹史（ソフトボール投）、
原田　邦子（ジャベリックスロー）、山田　隆志（立幅跳）、田口　竜誠（水泳）、
井口　万葉（柔道）

☆スポーツ賞銅賞☆（兵庫県大会において３位以内に入賞した個人または団体）

山田　政晴（ソフトボール投）、安黒　櫂海（ソフトボール投）、宇郷　陽翔（ボウリング）
今井　苺・田中　こはる・立巳　優里菜（バスケットボール）、小南　比登美（柔道）、
大壁　正幸（剣道）

お知らせ

暮　ら　し

伝えておこう私の気持ち 聞かせてくださいあなたの気持ち ～ACP（人生会議）してみませんか～

問長寿福祉室　☎㉒7124

●ACP（人生会議）って何？

ACP＝アドバンス・ケア・プランニングとは、元気なうちから自分が大切にしていることや、これからどう過ごしたいか、もしもの時にはどんな医療やケアを受けたいかなどを、家族や信頼できる人と話し合うことです。ACPの愛称が人生会議です。

11月30日は人生会議の日。将来の変化に備えて、話し合う機会をもってみませんか？

11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」



問地域振興課　☎㉓7130

「DV（ドメスティック・バイオレンス）」とは、夫婦や恋人など親密な関係にある、または、親密な関係にあった人から振るわれる暴力のことです。さまざまな形で行われる暴力は、被害者の心身に多くの影響を与え、自分らしく生きる力を奪います。「DV」ときくと殴る蹴るなどの暴力を思い浮かべる人が多いかもしれませんが、暴力だけでなく、相手を罵ったり無視することもDVのひとつです。

DVは、被害者の人権を著しく侵害する重大な人権問題であり、社会全体で取り組むべき課題です。ぜひ期間中に学びを深め、その行為に「NO!」と声をあげましょう。

相談窓口　相生市「女性のための相談室」（要予約）
☎23－7130

相談日　11月10日㈫　13時30分～16時20分